

学 事 第 2 6 4 0 号

令和2年(2020年)3月26日

各私立学校設置者  
各私立幼稚園長 様  
各私立学校長  
各私立専修・各種学校長

北海道総務部法務・法人局学事課長

各学校等における教育活動の再開へ向けたマスクの準備について

このことについて、別添のとおり文部科学省から事務連絡がありましたので、お知らせします。

令和2年(2020年)3月24日付け学事第2600号「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」において、集団感染のリスクを避けるために、できる限りマスクの着用をお願いしたところですが、現在、市販のマスクを入手することが困難な状況となっています。

各学校におかれましては、学校等において装着するマスクが児童生徒等に行き渡るよう、手作りマスクの作成・使用について積極的に検討いただきますようお願いいたします。

なお、手作りマスクを作成しても、マスクが児童生徒等に十分に行き渡らない場合も考えられますので、マスクを入手できない児童生徒等がいじめ等を受けることのないよう、生徒指導上の配慮等を十分に行っていただくようお願いいたします。

企画幼稚園グループ  
中高専修学校グループ